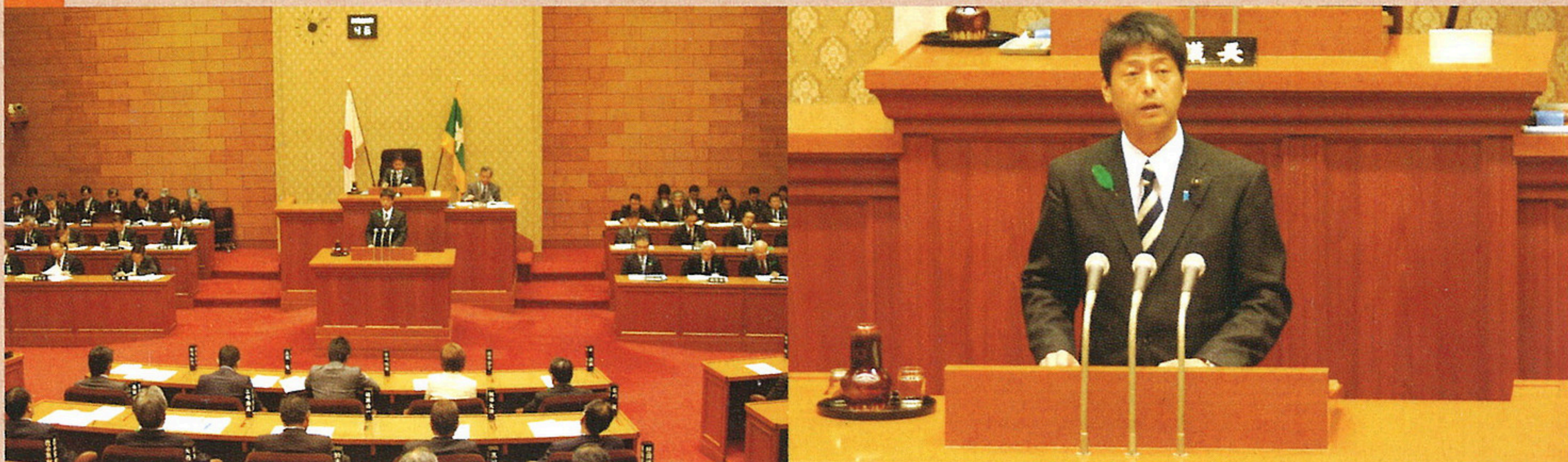


きくち伸英・議会報告

H25.2月定例会での質問と答弁の抜粋



Q1. 道州制基本法に対する県の所見について

A1. 政策立案型行政への転換を進め、二重行政の解消はもとより、新たな施策の創出による総合力の発揮を目指している。

Q2. プロモーション事業の行政評価システムについて

A2. 費用対効果等を踏まえた見直しを行い、今後とも限られた財源の中で効果が得られる事業展開に努めて参りたい。

Q3. 中小企業金融円滑化法の期限切れと支援体制について

A3. モラトリアム型の支援にとどまらず、関係機関とも連携をしながら、県内中小企業の事業再生を引き続き支援して参りたい。

Q4. 防災対策として電線類地中化の現状と今後について

A4. 電線類地中化を促進する必要があると考えており、関係機関とも連携し、効率的・効果的な整備に努めて参りたい。

Q5. ガソリンスタンド過疎（廃業）に対する対応について

A5. 生活インフラであるとして認識して、地域ぐるみの創意工夫ある取組みがなされるよう各般にわたる支援をして参りたい。

Q6. 松山空港国際線の利用促進と海外からの誘客について

A6. 中国や韓国の旅行会社に本県への旅行商品の造成を働きかけ、今後とも粘り強く路線維持に取り組んでいきたい。また、国際サイクリング大会を開催し、世界各国からサイクリストが集う愛媛を目指したい。

県民のみなさまの視線に立ち、事業や予算内容の確認、議会で各種の提案をおこない、是々非々で行政サイドに問いかけております。

きくち伸英は、より一層活発に議会活動を続けて参りますので、県政に関するご意見・ご感想をお聞かせ下さい。どうか今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。